

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版B

なまえ：_____

日づけ：_____

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 5月3日の（ ）は憲法が施行された日である

(2) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（ ）という

(3) 子どもに（ ）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである

(4) （ ）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う

(5) 核兵器を持たない・つぐらない・持ちこませないのが（ ）

(6) 法律案はまず（ ）でくわしく話し合われる

(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（ ）という

(8) 内閣の最高責任者を（ ）という

(9) 地方自治や選挙、消防のことは（ ）が担当する

(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（ ）に訴える

(11) 裁判を行う仕事を（ ）という

(12) いちばん上の裁判所が（ ）である

(13) 家庭の争いや少年の事件は（ ）であつかう

(14) 軽い事件は（ ）であつかう

(15) 多くの国民の意見である（ ）が政治に影響をあたえる

(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）という

(17) 投票や開票の仕事は（ ）が行う

(18) 選挙に立候補できる権利を（ ）という

(19) 市の仕事は（ ）が行う

(20) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（ ）という